14.01	主として組物に使用する植物性材料（例えば、穀物のわらで清浄にし、漂白し又は染色したもの、竹、とう、あし、いぐさ、オージア、ラフィア及びライム樹皮）																						
1401.90	その他のもの																						
140190.100	1 いぐさ、七島い（キュペルス・テゲティフォルミス）及び莞草（キュペルス・エクサルタトゥス）	8.5%	B5		4.3%	2.8%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	第３部　動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう																						
	第15類　動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう																						
15.01	豚脂（ラードを含む。）及び家きん脂（第02.09項又は第15.03項のものを除く。）																						
1501.10	ラード																						
150110.200	2 その他のもの	1kgにつき8.50円	B5		1kgにつき4.25円	1kgにつき2.83円	1kgにつき1.42円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
1501.20	その他の豚脂																						
150120.200	2 その他のもの	1kgにつき8.50円	B5		1kgにつき4.25円	1kgにつき2.83円	1kgにつき1.42円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
15.04	魚又は海棲哺乳動物の油脂及びその分別物（化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）																						
1504.30	海棲哺乳動物の油脂及びその分別物																						